

社会福祉施設・機関長 様

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会  
大阪社会福祉研修センター  
所 長 奈 良 公 美  
( 公 印 略 )

## 平成 25 年度 福祉を学ぶ府民講座

# 罪を犯した人々への支援がなぜ必要なのか？

～働きがいと居場所を通して考える～

### 開催要項

#### 1. 趣 旨

国の調査によると、再犯者の中で仕事や帰住先のない人の割合が高く、さらに、高齢であったり、障がいを抱えているなどのハンディキャップがあり、働けないうえに支援してくれる家族や施設といった受け皿がなく罪を重ねている人も多いことがあきらかになっています。

世の中に居場所がある・相談相手がいる・仕事＝就労(出番)があることで犯罪が減り、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりにつながるのであれば、私たちにも無関係ではなく、共に考えてゆく課題です。

世間の目も厳しく孤独・孤立・生活困窮がゆえに犯罪に及んでしまう若者や高齢者・障がい者はそれぞれ就労や地域生活の課題を抱えています。地域で安定した生活を送るには、福祉職員にかかわらず、一般府民の理解と見守りも重要な支援となってきています。

このたび、「罪を犯した人々への支援がなぜ必要なのか？～働きがいと居場所を通して考える～」をテーマに標記府民講座を開催いたし、罪を犯した人々の、就労支援に取り組む民間の有志企業で結成された「職親プロジェクト(日本財団)」や、地域生活定着のための相談支援に取り組む「大阪府地域生活定着支援センター」からのお話しをお伺いし、働きがいと居場所の観点から犯罪予防と再犯防止につなげ、福祉関係者や府民に何ができるのか、課題を抱える人々の再チャレンジのできる社会、地域づくりについて考える機会を持ちます。

2. 主 催 社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 大阪社会福祉研修センター

3. 内 容
- ・ 罪を犯した人々の現状とこれまでの支援の経過、社会復帰と社会参加の仕組みの問題
  - ・ 職親プロジェクト、大阪府地域生活定着支援センターの取組みから罪を犯した人々の就労支援の現状と課題を知る
  - ・ 参加者からの質問でパネルディスカッション
  - ・ 振り返り

パネリスト：日本財団 広報チームリーダー 福田 英夫 氏、

大阪府地域生活定着支援センター 相談員 北場 好信 氏

コーディネーター：龍谷大学 矯正・保護総合センター研究委員長 浜井 浩一 氏

4. 日 時 平成 25 年 11 月 18 日 (月) 午後 1 時～午後 4 時 30 分まで

5. 受講対象 テーマに関心のある一般府民・一般企業・社会福祉協賛企業職員、福祉職従事者、民生委員児童委員、社会福祉協議会職員、法務省関連機関・行政職員等

7. 会場 **大阪歴史博物館 講堂** 〒540-0008 大阪市中央区大手前4丁目1-32  
 地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目駅」2号・9号出口  
 大阪市営バス「馬場町」バス停前

**当日の飲食について**  
 歴史博物館は、貴重な歴史資料の保管・展示所のため、館内の飲食は厳禁です。当日はお茶等も含め飲食禁止となりますがご了承ください。



8. 受講定員 200人 (先着順)

9. 受講料 1,000円 ※当日お釣りの無いようお支払いください

10. 申込期間/手続 **申込締切 平成25年11月8日(金)**

- ①「受講申込書」に必要事項をご記入の上、締切りまでにFAXでお申し込みください。
- ②定員に達した場合のみ、お断りのご連絡をいたします。  
 決定の通知はお送りしませんので、お断り連絡のない方は当日お越しく下さい。

11. 問合せ先 社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 大阪社会福祉研修センター  
 <TEL>06-6762-9035 <FAX>06-6764-5149  
 【担当：西岡・赤松】

平成25年度 福祉を学ぶ府民講座

「罪を犯した人々への支援がなぜ必要なのか? ~働きがいと居場所を通して考える~」

申込用紙

大阪社会福祉研修センター所長 宛 FAX : 06-6764-5149

フリガナ			役職名	同種講座等の参加経験
氏名				有 ( 回 ) ・ 無
フリガナ				
施設名 機関名				
住所	〒			
TEL		FAX		
参加動機				

※複数名参加希望の場合は、コピーしてご使用ください。